個人番号カード交付通知書記入例【代理受取　本人自署不能：代筆】

※代理人（窓口に来る者）以外の第三者が全て記入してください。

① 裏面のシールをはがす。
② 代筆理由と代筆者の氏名を記入する。
「本人自署不能により代筆：氏名〇〇〇〇」
③ 来庁困難となる下記理由を記入する。
「７５歳以上の高齢により外出困難なため」
④ 申請者本人の住所・氏名を記入し**本人の印鑑を押印**をする。
※②、③が裏面に書けない場合は、表面の空白部分に記入ください。

⑤ 年月日を記入する。
⑥ 代理人（窓口に来る方）の住所・氏名を記入する。
⑦ 暗証番号の設定についてチェックする。
「いずれの暗証番号も設定しない」にチェックをした場合は、
顔認証マイナンバーカード（※１）になります。
その場合、下記⑥、⑦の記入は不要です。

⑧ アルファベット（全て大文字）と数字の組合わせで６桁以上の暗証番号を記入する。
⑨ 数字４桁の暗証番号を記入する。（３つ同一、バラバラどちらでも可）

ハガキ（裏面）

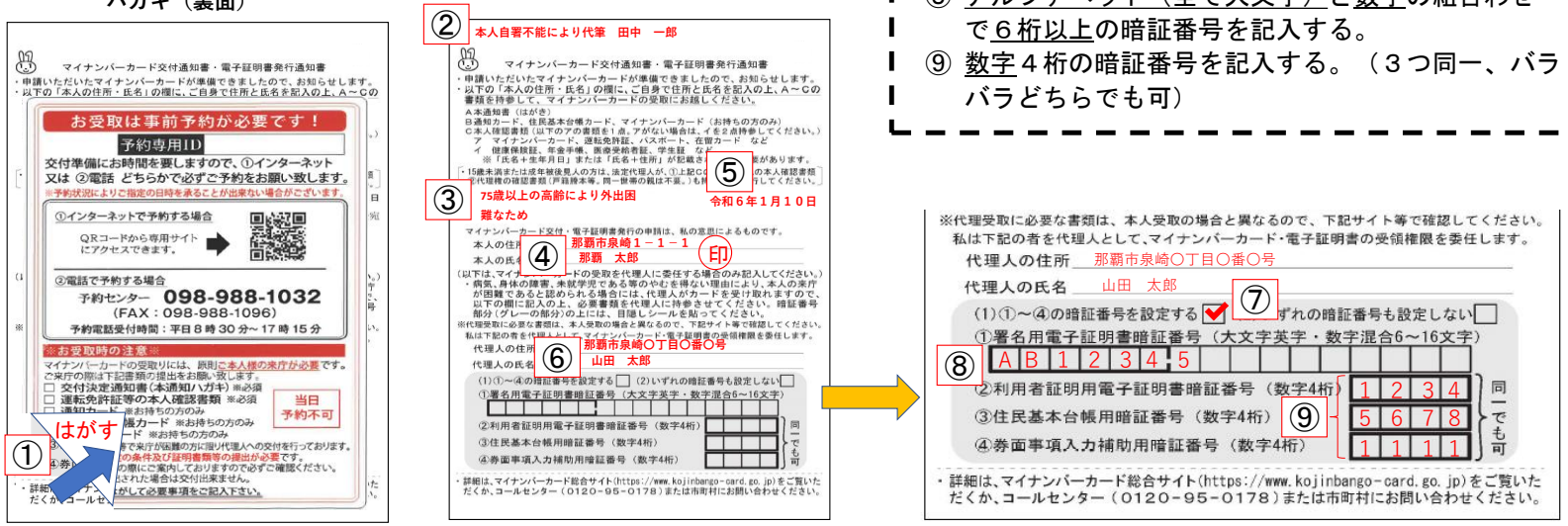

【注意】
１．記入誤りの場合、修正テープは使わず二重線を引いて訂正ください。
２．代筆記入は代理人（窓口に来る方）以外が行う必要があります。代理人が記入している場合は交付できません。
３．暗証番号は本人以外が設定できないものとなりますので、記入漏れがある場合は交付手続きができません。
４．暗証番号の登録は職員が行い、交付通知書（ハガキ）は回収いたします。そのため必要であれば暗証番号を控えておくようご協力よろしくお願いします。

【※１】顔認証マイナンバーカードは、健康保険証としての利用のみのカードとなります。コンビニ交付（住民票等）やその他オンライン手続きなど暗証番号の入力が必要なサービスは受けることができません。